令和2年度第1回春日井市地域公共交通会議議事録(書面決議)

1 経緯

2 委員

春日井市 市長 伊藤 太 名鉄バス株式会社 営業本部運行部運行課長 吉岡 実 近鉄東美タクシー株式会社 運輸部長兼春日井営業所長 相川 敏行 公益社団法人愛知県バス協会専務理事 小林 裕之 愛知県タクシー協会 春日井支部長 奥村 薫績 高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社 取締役 裏見 敏郎 春日井市区長町内会長連合会 理事 吉田 和敬 西部中学校区民生委員児童委員協議会会長 小川 寛 春日井市老人クラブ連合会 副会長 金田 辰男 春日井商工会議所 副会頭 木野瀬 吉孝 社会福祉法人春日井市社会福祉協議会 会長 黒田 龍嗣 春日井市婦人会協議会 書記 伊藤 月美 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 上井 久仁彦 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事 熊谷 浩明 愛知県尾張建設事務所 維持管理課長 増岡 浩仁 愛知県春日井警察署 交通課長 前田 健策 中部大学 工学部都市建設工学科教授 磯部 友彦 愛知県都市整備局交通対策課 担当課長 澤木 徹 春日井市建設部 道路課長 苅谷 健生

3 議事

- (1) 協議事項1 会長の選任について
- (2) 協議事項2 春日井市地域公共交通網形成計画(素案)について
- (3) 報告事項1 かすがいシティバスマタニティカード発行手続きの運用変更について

- (4) 報告事項2 かすがいシティバス高齢者等定額料金乗り放題の実証実験 について(延期)
- (5) 報告事項3 地域に相応しい移動手段実証実験について

4 会議資料

- (1) 協議事項1 会長の選任について
- (2) 資料1 春日井市地域公共交通網形成計画 (素案)
- (3) 資料2 春日井市地域公共交通網形成計画(素案)6~8章のまとめ
- (4) 報告事項1 かすがいシティバスマタニティカード発行手続きの運用変更について
- (5) 資料3 牛山区の交通検討について
- (6) 資料4 出川・下市場地区における新しい移動手段の検討
- 5 議事内容(書面)
 - (1) 協議事項1 会長の選任について

委員による互選の結果、磯部友彦委員が会長に選任された。

(2) 協議事項2 春日井市地域公共交通網形成計画 (素案) について

【上井委員】

今後、目標・施策等をまとめていくにあたり、以下の点に留意して取りまとめほしい。

- ・春日井市として何を目指すのか。春日井市ならでは或いは特徴が出る目標の検討が必要ではないか。
- ・春日井市が目指す交通ネットワーク図が必要ではないか。
- ・目標値(指標)の考え方を示してほしい。
- ・目標の数が充足するか踏まえた上で設定する必要があるのではないか。
- 「市内バス利用者数」は、名鉄等の路線バスとシティバスの分けが必要ではないか。
- ・シティバスの各路線別に目標値を設定する必要があるのではないか。
- ・目標値は、特にコミュニティバスについては、どれだけ努力すればこの目標が達成で きるか、といった市民がわかりやすい目標値を設定する必要があるのではないか。
- ・第6章の課題にある「乗換えの利便性・安全性の向上」に資する事業も検討してほしい。また、「鉄道との接続性の確保」については、バリアフリー以外にも検討してほしい。
- ・目標値を追加或いは改めると、それに準じた事業が出てくるため、目標値を確認頂いてから、実施施策についても検討する必要がある

【事務局】

今後、取りまとめるにあたり、ご指摘を踏まえて中間案を作成する。

【上井委員】

GTFS 化についての方向性は何か示すことができるか。また、バリアフリーについて、 駅のハード整備だけでなく、心のバリアフリーに資する取組の記載もあるといいのでは ないか。

【事務局】

中間案をまとめるにあたり、春日井市の方向性を示していく。

【裏見委員】

P77 (ヒアリング結果への概要・利用特性) の一部修正 次のように修正されたい。

(修正文) サンマルシェ循環バスは、サンマルシェへの集客を目的として、高蔵寺ニュータウンからセンター地区への移動手段として運行している。

【事務局】

中間案は、ご指摘を踏まえて修正する。

【熊谷委員】

高蔵寺駅北口の再編整備の改善をしていくようだが、北口にバス乗り場をまとめると利用者の利便性の向上が図れる。利用者は北口に行けば目的地に行けるという安心もあり、総合案内所などが有れば高蔵寺ニュータウンの玄関口としてふさわしいと考える。また施設案内なども可能である。

その他にも、運転手の負担となっているかすがいシティバスと路線バスの乗換えも素早く行えると考える。北口はバースに区切られているが廃止して外周にバス乗り場を設置する方が利用者にはいいのではないか。

【事務局】

本計画では、利便性の高い公共交通網の形成のため市内の主要な駅についてバリアフリー化や、駅前広場の整備を行っていく方針を示しているが、具体的な整備の内容については検討・記載を行わないため、具体的な整備の内容を検討しているニュータウン創生課へ情報の共有を行った。

- (3) 報告事項1 かすがいシティバスマタニティカード発行手続きの運用変更について 意見なし。
- (4) 報告事項2 かすがいシティバス高齢者等定額料金乗り放題の実証実験 について(延期)

意見なし。

(5) 報告事項3 地域に相応しい移動手段実証実験について

【小林委員】

2つの実証実験については、協議事項ではないか。また、愛知運輸支局への許可手続き含め、詳細な計画があれば示してほしい。

【事務局】

当該実証実験は道路運送法第21条での運行を予定しており、会議では報告事項と整理 している。現在、許認可手続きについて愛知運輸支局と調整中であり、実験の詳細につ いては、次回会議において報告予定である。

【金田委員】

高齢者等のニーズにどう対応するかを利用者アンケート等で調査してはどうか。

【事務局】

実際の利用者となる方のニーズを把握しながら、実験を進めていく。

【上井委員】

2つの実証実験について、道路運送法第21条で実施するのであれば、法4条でできない理由を示してほしい。また、実証実験の詳細な計画を示してほしい。

【事務局】

当該実証実験は短期間の実証実験であり、本運行は継続的に行わないことから、法 21 条での実施を予定している。実験の詳細については、次回会議において報告予定である。

【上井委員】

牛山区実証実験について、14 日間のみ有償運送する必要性を教えてほしい。また、実験期間中の北部線の取り扱いはどうなるか。もし北部線を運行しないとなると、旅客利便が損なわれてしまう。

最終的に、北部線は廃止になるのか。

【事務局】

実際の運行を見据え、有償期間を設定している。当該実証実験では、実験内容が複雑となるため、北部線の休止は行わない。

今後は、北部線の廃止も含めて、検討していく。

【上井委員】

出川・下市場区実証実験について、神領駅北口~市民病院間はシティバスと一部路線 重複するが、棲み分けはどのように考えるか。

【事務局】

当該実証実験では、シティバスと重複する箇所にはバス停を設けない予定である。

6 その他意見

【伊藤委員】

運転できなくなったときにシティバスも家から遠いとなるとタクシーでなければ外出できない。そのためにもバス停の数が増えるとよい。

【事務局】

バス停数の増加については、路線の長大化が課題となっていること等から、慎重な検 討が必要になる。

上記のとおり令和2年度第1回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及び その結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名 する。

令和2年7月20日

会 長 磯部 友彦

署名人 伊藤 月美